

平成 2 1 年度

施 政 方 針

袋井市長 原 田 英 之

平成 2 1 年度 施政方針

袋井市議会 2 月定例会の開会にあたり、市政に臨む所信を表明いたしますとともに、平成 2 1 年度予算編成の基本方針とその大要を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

合併後の市政運営を振り返って

新袋井市が誕生し、4 年が経過しようとしております。私は、新袋井市の初代市長として、就任以来、すべての市民の皆様が「合併してよかったと実感できるまち」となりますよう、人の和、地域の和を大切にしながら、全力で市政運営にあたってきました。

この間、まちの将来像である「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」の実現を目指し、「健康チャレンジ！！すまいる（SMILE）運動」の実施による健康の増進や、中央子育て支援センター等の開設、未就学児童の医療費自己負担ゼロなどの子育てしやすい環境の整備、学校施設の耐震化、治水対策や警察署の誘致など、日本一健康文化都市の実現に向け、概ね順調に市政を進めてまいることができました。

また、昨年、本市における大きな課題でございました新病院の建設につきましても、掛川市との協議が整い、安定した医療体制の構築に向けて、的確な一歩を踏み出すことができました。

このように、私の思いが成果となって実現できておりますのは、議員の皆様をはじめ、多くの市民の皆様のご理解、ご協力によるものと感謝いたしますとともに、袋井市民皆様の力に、あらためて敬意を表する次第であります。

私は今、次なる課題と向き合い、いかにして自分の思いを伝え、実現化していこうかと、前向きな気持ちを、さらに高めているところでございます。

国際・国内情勢を踏まえ

昨年は、穀物や原油等原材料価格の高騰に始まり、年金や食の安全など、私たちの身近な生活に大きな影響を及ぼす問題が発生いたしました。

特に、米国に端を発した金融危機は、世界同時不況ともいわれるほど世界各地に広がり、年央から株価の暴落や急激な円高、消費や雇用の悪化など、景気の後退が急速に広がった年でありました。

年が変わり、原油価格等に反落の動きが見られるものの、これまで着実な歩みを遂げてきた日本を代表するものづくり産業である自動車をはじめ各種製造業は、先の見えない不況の中にあります。

百年に一度の危機と呼ばれる状況の中、我々地方自治体への影響も例外ではなく、法人市民税の大幅な減収や雇用情勢の悪化による生活不安が表面化し、スピード感ある対策が求められております。

国内全土に一様の不安感が広がる中、政府は、立て続けに地域活性化・生活対策を打ち出しており、対策の具体化が望まれております。

このような中、今、袋井市として行動しなければならないことは、大別すると、二つに分かれます。一つは、「市民生活と中小企業の支援」であり、もう一つは、「将来を見据えた袋井市らしいまちづくりの構築」でございます。

一つ目の「市民生活と中小企業の支援」につきましては、市民生活の基盤を確保することで生活不安を払拭しようとするもので、本市では、昨年12月15日に「袋井市緊急総合経済対策本部」を立ち上げ、生活相談窓口の延長やワンストップサービスの徹底などによる相談体制の強化、再開発住宅の活用による住宅の確保、外国人児童生徒のための初期支援対策などにより市民生活の安心安全を図るとともに、中小企業信用保証料補助制度や農業者支援特別資金利子補給制度の創設、工事代金等の早期支払いの徹底などにより、中小企業等の活力向上に努めてまいりました。さらには、追加の対策として、国の緊急雇用創出事業の活用により市臨時職員の雇用

を打ち出したところでございます。

加えて、袋井商工会議所、浅羽町商工会が発行する「元気向上！プレミアム商品券」のプレミアム分などにつきまして支援をし、市内商業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、状況は、長期化することが予想されておりますことから、綿密な情報収集に努め、今後とも、袋井市として最大限の役割を果たしてまいりたいと考えております。

二つ目の、「将来を見据えた袋井市らしいまちづくりの構築」につきましては、構造改革によって急速に進んだグローバル資本主義は、その自由競争の原理から、経済の活性化に大きく寄与することとなりましたが、他方では、所得や富の格差拡大、医療の偏在などの弊害も生じたところであります。

我々基礎自治体は、まちづくりの原点に立ち返って、市民が何を求めているのかをしっかりと把握し、時代の変化に適応しながらも、その本質を踏まえて対応していくことが必要であります。

このような認識で、袋井市の特長や特質を生かし、袋井市らしい施策を実施してまいりたいと考えております。

例えば、家庭における子育て機能の低下に対しては、地域における子育て力の育成を図るとともに、幼稚園と保育所の連携の強化及び一元化、また、生活習慣病の予防や医療費の削減に対しては、市民一人ひとりが日常生活の中で健康づくりを実践するように市がサポート、さらに、本市特有の豊かな農地と温暖で日照時間の長い気候、活発な企業活動などを組み合わせて農と商・工が連携したライフスタイルの構築など、時代に合った新しい視点でまちづくりに挑戦してまいりたいと考えております。

新年度予算の概要

このように、様々な想いを抱き、進めてまいりました、本市の平成21年度の予算編成であります。歳入予算につきましては、景気後退による製造業を中心とした法人市民税の大幅な減収を見込まなければならず、その補填を地方交付税や、臨時財政対策債・合併特例債などの地方交付税措置のある起債で賄うこととしたものであります。

また、歳出予算につきましては、行政改革の推進や歳出抑制への取組として実施した、職員の定員管理や給与の適正化、ワン・ステップアップ運動による事務事業改善、物件費の見直しを中心とした事務事業の徹底した再点検、指定管理者制度の活用や繰上償還の実施、さらに、予算執行にあたっては、事業の目的をどれだけ達成できたかに視点を置くように職員の意識改革を図り、経費の節約に努めたところであります。

しかしながら、メロープラザ整備事業や、山梨幼稚園建設事業、浅羽北小学校屋内運動場改築事業などの施設整備に合計27億1,100万円の事業費を計上し、主要公共施設の耐震化の早期完了を優先させたことなどの結果、一般会計の予算規模は、前年度の当初予算と比較し、2.4パーセント増の289億8,000万円となったものであります。

平成21年度のまちづくりのキーワードと重点テーマ

平成21年度は、「3つのキーワード」と「11のテーマ」を掲げ、予算編成を行いました。

くらしやすい環境づくり

- 1 子育て応援体制の充実
- 2 暮らしの安心の確保
- 3 地球への思いやりの向上
- 4 市民防災力と災害即応力の向上
- 5 治水対策の推進

地域がにぎわうしくみづくり

- 1 “農”を活かした新たなまちづくり
- 2 緊急経済対策による地域産業の振興
- 3 地域産業イノベーションの推進

市民の力を活かしたまちづくり

- 1 健康的な生活習慣の定着・促進
- 2 市民参加の促進
- 3 地域活動の拠点づくり

事業の実施にあたっては、事務事業が重層的につながることによって、互いの価値を高め合い、相乗効果によって課題解決につなげていくことにより“まちの将来像”「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」の実現を戦略的に目指してまいりたいと考えております。

それでは、まちづくりの3つのキーワードを基に、重点テーマを順次ご説明申し上げます。

くらしやすい環境づくり

はじめに、「くらしやすい環境づくり」についてであります。日本一健康文化都市の目指すべき姿として、「人も自然も美しいまち」を掲げております。これは、快適な生活環境と自然環境に配慮した都市基盤が整備され、その上で、福祉や医療サービスが充実し、災害に強く、安全で安心した生活空間が築かれている状態のことをイメージしてありまして、このようなまちに近づけていきたい、これが、「くらしやすい環境づくり」を掲げる、私の想いでございます。

1 子育て応援体制の充実

まず、「子育て応援体制の充実」につきましては、核家族化や共働き家庭の増加などにより、家庭における子育て機能が低下してきている現状にあって、認可保育所の定員が少なく、待機児童が増加しております。

また、宅地造成事業などにより、一部地域では、幼稚園の園舎が手狭になったり、保育室が不足するなど保育環境の整備も必要となっておりますことから、これらの状況を解消することで「くらしやすい環境づくり」を進めるものでございます。

「袋井南保育所増築事業」、「(仮称)市中央部保育所新設事業」、「(仮称)愛野幼保園研究調査事業」や「たんぼぼ保育園施設整備助成事業」などの事業展開をすることで保育所定員の増加を図り、新たに、乳幼児を対象に在宅において保育を行う「保育ママ制度」を導入いたします。

また、「山梨幼稚園建設事業」や「今井幼稚園増築事業」により、幼稚園の定員増と保育環境の向上を図るとともに、若草幼稚園と袋井東幼稚園において、新たに「預かり保育」を実施いたします。

また、引き続き「妊婦健康診査費助成事業」や「特定不妊治療費助成事

業」を実施してまいります。

さらには、「(仮称)大日ほたるの里公園」、ごみ処理施設周辺の公園や田原西の公園、「久野城址」などの公園整備事業により、子どもを育てやすい環境の整備に努めるなど、多方面から総合的に子育て応援体制を充実してまいります。

なお、これら一連の取組を幼児教育と保育のつながりにより効果的に推進するため、行政組織機構を改革し、保育に関する業務を教育委員会に移管し、一元化いたします。

2 暮らしの安心の確保

次に、「暮らしの安心の確保」につきましては、将来にわたって安心できる質の高い医療の確保と市民が安心して暮らせる生活基盤を整備することで「くらしやすい環境づくり」を進めるものでございます。

医療の確保につきましては、掛川市との新病院の建設を推進することはもとより、引き続き、現袋井市民病院の機能充実を図るとともに、今後の地域医療のあり方の検討や関係医療機関とのつながりの強化などに前向きに取り組んでまいります。

また、長期化が予想される景気の低迷を背景に、生活に困窮する市民の増加が見込まれますことから、引き続き、市と社会福祉協議会、民間支援団体等がつながりを持って対処することで、受け止める体制を保持し、強化してまいります。

また、今日の情報化社会における情報通信サービスの高度化に対応するため、「次世代高速通信対策事業」により情報格差の是正に取り組んでまいります。

さらに、これまでも着実に実施してきた安心して暮らせる快適な生活環境と自然環境に配慮した都市基盤の整備にも努め、市民の暮らしの安心を確保してまいります。

3 地球への思いやりの向上

次に、「地球への思いやりの向上」につきましては、「エコタウンふくろい」の精神を醸成するため、市民と事業所と行政がそれぞれの役割分担の下に自主的かつ積極的な取組を展開することで、「くらしやすい環境づくり」を進めるものでございます。

環境保全活動を多くの市民の参加によって推進する「環境活動モデル地区推進事業」、「環境教育・環境学習実践事業」、「新エネルギー導入促進事業」や、最終年度を迎える「グリーンウェーブキャンペーン」などを進めるとともに、「余熱利用施設」や「メロープラザ」などの公共施設にクリーンエネルギーを導入してまいります。

また、「緑の基本計画策定事業」により、都市と自然が調和したまちの姿を描くとともに、良好な自然環境の保全を目的とした公園整備事業を進めてまいります。

さらに、「バイオマスタウン構想」に基づく取組の実践などにより、農業をはじめ産業の視点からも環境に配慮した循環型社会の構築を目指して取り組んでまいります。

4 市民防災力と災害即応力の向上

次に、「市民防災力と災害即応力の向上」につきましては、本年8月30日に、本市を会場に「静岡県・袋井市総合防災訓練」が実施されますことから、これを機に、市民、事業所、行政の防災意識をさらに高めることで、「くらしやすい環境づくり」を進めるものでございます。

本市はもとより、県を挙げて実施するこの訓練は、実践的な大規模訓練となりますことから、市民をはじめ事業所、NPO法人など多くの方々の参加により実施してまいります。

また、救護所における地域医療救護訓練や「医療救護補助（協力）者育

成事業」など医療救護体制の充実を図るとともに、罹災証明発行までの業務の効率化に取り組むことで、大規模災害発生時にも揺らぐことのない防災力と即応力を高めてまいります。

5 治水対策の推進

次に、「治水対策の推進」につきましては、本市の中央部を流れる蟹田川、沖之川、小笠沢川の流域は、海拔の低い地域が広く分布し、内水の排除が困難であることから、たびたび深刻な浸水被害に見舞われており、こうした浸水被害を解消することで、「くらしやすい環境づくり」を進めるものでございます。

河川、都市計画、農業、防災及び道路など関係する各機関が連携し、作成した「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」に基づき、「田原地区松袋井排水路整備」、「木原地区排水路整備」、「村松西排水路改修」、「大谷川排水路改修」、「久野城址南遊水池整備」、「袋井駅南地区遊水池整備」を継続して実施するとともに、新たに「田原地区排水ポンプ整備」を行い、洪水処理施設の整備を促進いたします。

また、浸水被害を軽減するため、新たに「高南地区耐水対策事業」を実施いたします。

さらに、「沖之川流域水田貯留施設整備」を引き続き進めるとともに、「雨水貯留タンク設置補助事業」などにより、市民の皆様にも流出抑制に取り組んでいただくことで、より効果的に被害解消を図ってまいります。

地域がにぎわうしくみづくり

次に、「地域がにぎわうしくみづくり」についてであります。日本一健康文化都市の目指すべき姿として、「活力あふれるまち」を掲げております。これは、既存産業の革新や新たな産業の創出、確かな知識と知恵を身につけた、たくましい人材が育ち、地域産業が活性状態にあること、また、市の財政基盤を支える地域経済がにぎわっている状態をイメージしており、このようなまちに近づけていきたい、これが、「地域がにぎわうしくみづくり」を掲げる、私の想いでございます。

1 “農”を活かした新たなまちづくり

まず、「“農”を活かした新たなまちづくり」につきましては、農家の減少や高齢化の進展により、耕作放棄地が拡大している現状にあって、他方では、食の安全や環境意識の高まりから、農地や農業に対する期待が膨らみを見せております。

そこで、本市の特質を組み合わせ、袋井市らしい、新しいまちづくりに挑戦することで「地域がにぎわうしくみづくり」を進めるものでございます。

“農（農地や農業）”の持つ潜在的な可能性をもとに「“農”を活かした新たなまちづくり事業」の実施、「農地・水・環境保全向上対策事業」や「市民農園整備補助事業」などを通して、定年を迎えた団塊世代など、農業や田舎暮らしに関心の高い人々の移住や雇用、あるいは、農地や農村環境を保全する取組に参加しやすい仕組みづくりを進めてまいります。

また、こうした事業を、本市の農業のあるべき姿を明確にする「農業振興ビジョン」や、「バイオマスタウン構想」に基づく取組ともつながりを持たせ、事業展開を図ってまいります。

2 緊急経済対策による地域産業の振興

次に、「緊急経済対策による地域産業の振興」につきましては、世界的な景気低迷の中、地域経済はもとより、雇用や消費など市民の生活を支える地域産業の持続性を高めることで、「地域がにぎわうしくみづくり」を進めるものでございます。

これまでも、資金繰りが苦しい中小企業向けの制度融資に対する利子補給などを行うとともに、本年1月には「中小企業信用保証料補助制度」や「農業者支援特別資金利子補給制度」などを創設し、中小企業等の活力向上のための支援を行ってまいりました。

長期化が予想される景気の低迷を背景に、引き続き、市の果たすべき適切な対策を、袋井商工会議所、浅羽町商工会と連携して行ってまいりたいと存じます。

3 地域産業イノベーションの推進

次に、「地域産業イノベーションの推進」につきましては、農業、工業、商業などの地域産業が抱える課題に対し、事業主体はもとより、地域の大学、研究機関や行政がそれぞれの強みを生かし、つながることで、「地域がにぎわうしくみづくり」を進めるものでございます。

「地域産業イノベーション推進事業」や「産学交流研究開発事業の助成」、「特産品開発等事業費補助事業」などにより、企業と静岡理科大学との情報交換や共同研究を推進するとともに、「工業振興計画」や「農業振興ビジョン」の策定により、本市の産業発展の方向性の共有化を図ってまいります。

また、「バイオマスタウン構想」に基づく取組の実践や「新エネルギー導入促進事業」などと、つながりを持たせた事業展開をすることで、「エコタウンふくろい」の推進に地域産業の力を活かしてまいります。

このように、様々な業種、分野間のつながりにより事業展開を図ることで、新たな価値や相乗効果を創出し、地域産業の活性化を図ってまいります。

市民の力を活かしたまちづくり

次に、「市民の力を活かしたまちづくり」についてであります。日本一健康文化都市の目指すべき姿として、「人も自然も美しく活力あふれるまち」を掲げております。これは、これまで培われてきた「市民の力」と自然や歴史、伝統文化などの「地域の力」を活かし、市民、地域、行政がともに支え合い、力を合わせてまちの発展を目指す状態が、「市民の力を活かしたまちづくり」を掲げる、私の想いでございます。

1 健康的な生活習慣の定着・促進

まず、「健康的な生活習慣の定着・促進」につきましては、現代社会において、私たちの健康を脅かす原因となっている生活習慣病を予防するため、市民と行政が一緒になって立ち向かう「市民の力を活かしたまちづくり」を進めるものでございます。

生活習慣病の予防は、市民一人ひとりの意識の持ち方に大きく影響されますことから、日常の生活の中に健康づくりを取り入れる動機付けとして展開しております「健康チャレンジ！！すまいる(SMILE)運動」を、地域や学校、事業所などとのつながりを強化し、全市的な健康づくり運動となるよう前向きに推進してまいります。特に、若い世代や働き盛り世代の健康づくりの定着度が低いことから、携帯電話を活用した健康づくり支援システム「e-すまいる」を導入し、自己の健康記録データを「見える化」するなど、若年層も楽しみながら健康づくりに参加し、継続していけるよう促してまいります。

また、自治会や公民館単位、事業所等での健康教室や、民間企業との健康づくりの推進に関する業務提携により、地域社会の中で皆が一緒に健康づくりに取り組むことができますよう環境づくりを進めてまいります。

さらに、健全な体づくりの基本は毎日の食にありますことから、 balan

スのよい食生活の普及を図るため、生鮮市場や民間スーパー等との連携により、野菜いっぱいマークを活用した「野菜いっぱい運動」を展開するとともに、薬膳の食養生の考え方を取り入れた「旬菜^{しゅんさい}食材講座」を開催するなど、市民の健康的な生活習慣の定着・促進を図ってまいります。

2 市民参加の促進

次に、「市民参加の促進」につきましては、袋井市の未来に向けて、多くの市民の皆様の参加を得て「市民の力を活かしたまちづくり」を進めるものでございます。

「協働まちづくり事業」により、NPO法人やボランティア団体など市民活動団体との協働を進展させるとともに、多くの市民の参加を得て実施する「第24回国民文化祭しずおか2009 スポーツ文化フェスティバル in FUKUROI」などの開催や、地域の道路整備を地元の皆様と一緒に考える「協働によるみちづくり事業」の実施により、まちづくりへの市民の積極的な参加を促進してまいります。

3 地域活動の拠点づくり

次に、「地域活動の拠点づくり」につきましては、本市の公民館は、それぞれの地域の皆様を対象に、学術、文化等に接する機会を提供し、教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを主な目的として、活発に、幅広く運営されております。昨今の、地域活動の中核的な拠点であり、地域の人々の心のよりどころとさえいえます。

平成22年度には、袋井南部地域のまちづくりの拠点となる「メロープラザ」が竣工いたしますことから、これと時期を合わせて、公民館の地域活動拠点としての強化を図り、「地域コミュニティの力」を「袋井市の力」へつなげていけるように、再編に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、まちづくりの3つのキーワードを基に、平成21年度の事業をご説明申し上げましたが、これらの事業を効率よく推進するため、組織機構を再編いたします。

主要なものを申し上げますと、「総務部」を総務課、秘書広報課、地域振興課、防災課の4課に再編し、事務の合理化を図るとともに、「企画財政部」を企画政策課、財政課、情報システム課、税務課の4課で新設し、袋井市の将来に向け、新たな行政課題への対応と、徹底した行財政改革の推進を図るための体制を整備いたしました。

また、「健康推進部」と「市民福祉部」を統合し、市民課、健康づくり政策課、スポーツ推進課、しあわせ推進課、いきいき長寿課の5課に再編し、「福祉」と「健康づくり」を連携して展開してまいります。

さらに、袋井市の未来を担う若い力を育む子育て支援を充実させるため、すこやか子ども課を「教育委員会」に設置いたしました。

それでは次に、平成21年度の主要な事業を、総合計画の政策ごとに、順次ご説明申し上げます。

1 生涯にわたって健康な市民を育むまちづくり

はじめに「生涯にわたって健康な市民を育むまちづくり」について申し上げます。

まず、「自らづくり、守り、みんなで支える健康づくりの推進」についてであります。生活習慣病を総合的に予防していくため、引き続き「健康チャレンジ！！すまいる(SMILE)運動」を中心とした一次予防を、地域や学校、関係団体、事業所などと連携して推進するとともに、昨年4月から実施した「特定健康診査・特定保健指導」の充実をはじめ、健診後の効果的な健康教育の開催や多くの市民が受診しやすい健診体制を整えるなど、早期発見、早期治療に向けた二次予防を推進してまいります。

次に「高齢者がいきいきと暮らせる環境の整備」につきましては、高齢者の皆様がいつまでも住み慣れた地域で、健康でいきいきと安心して暮らしていくことができますよう、地域の高齢者の総合相談や支援窓口であります市内4箇所の「地域包括支援センター」の運営を充実・強化してまいります。

また、市民ヘルパー養成講座と家族介護教室を見直し、「介護力向上講座」を実施するとともに、75歳以上のひとり暮らし高齢者世帯を対象に「ひとり暮らし実態調査・訪問指導事業」を行うことなどにより、地域における介護力の向上を促進してまいります。

さらに、高齢者の皆様が楽しく生きがいをもって暮らしていけるよう、老人クラブ活動への支援や福祉サービスなどを強化・充実し、生きがいづくりの支援に取り組んでまいります。

次に「いつでも安心な医療環境の充実」についてであります。引き続き全力を挙げて、医師確保に努めてまいりますとともに、新病院の建設に向けて、着実に取り組んでまいります。

また、袋井市医師会、袋井薬剤師会や磐周歯科医師会の協力をいただき、救急医療体制の充実にも努めてまいります。

さらに、救護所や公民館における地域医療救護訓練の実施や「医療救護補助（協力）者育成事業」の実施により、救護活動に従事する人材を確保することで、災害時の医療救護体制の強化を図ってまいります。

2 互いを認め合い尊重する共生のまちづくり

次に、「互いを認め合い尊重する共生のまちづくり」について申し上げます。

まず、「だれもが尊重され住みやすい共生社会の形成」についてであります。外国人児童生徒が速やかに日本の教育になじむことができますよう、「初期支援教室」や「支援員による教育支援」を充実することにより、在住外国人の地域共生を推進してまいります。

また、人権意識の高揚を図るため、性別にとらわれることなく、お互いを尊重し、共に個性と能力が発揮できますよう男女共同参画社会の推進に取り組んでまいります。

さらに、すべての人が安心して快適に生活できますようユニバーサルデザインの一層の推進に努めるとともに、低所得者に対しては、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置を講じるほか、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携した取組を行ってまいります。

次に、「障害者の自立と社会参加の促進」につきましては、障害のある人の自立を図るため、今年度、NPO法人すずらんの会等が取り組んだ2つの共同作業所の可睡地内への新設を支援いたしました。これらの施設を含め、引き続き授産所や共同作業所に対して支援をしてまいります。

また、障害のある人や家族を支援するため、在宅福祉サービスの充実を図るとともに、発達障害を持つ子どもの乳幼児から就学前までの一貫した支援（早期療育システム）を構築するため、その中心となる「早期療育施設の整備」についての協議を進めるとともに、施設が完成するまでの間、既存の施設を活用し、並行通園や親子教室を行う「児童デイサービス事業」

の開始に向けて準備を進めてまいります。

また、療育に関わる職員の知識と技術の向上を図ることで、しっかりとした支援体制をつくってまいります。

さらに、社会福祉協議会と協力して、福祉体験学習などを開催し、障害のある人への理解を深めるとともに、障害者ボランティアを育成するなど、障害のある人が社会参加しやすい環境の整備に努めてまいります。

3 災害に強いまちづくり

次に、「災害に強いまちづくり」について申し上げます。

まず、「治水・治山対策の推進」についてであります。県とともに作成いたしました「袋井市中部豪雨災害対策アクションプラン」などに基づき、常襲的な浸水地域の解消を目指して、「治水対策事業」を継続して実施し、浸水被害の軽減を図るとともに、「洪水ハザードマップ」を活用して、浸水想定区域の周知に努め、市民の災害対策意識の高揚を図ってまいります。

また、引き続き「急傾斜地崩壊対策事業」を実施し、県と連携して土砂災害の防止に努めてまいります。

次に、「浅羽海岸の保全と飛砂・塩害対策の推進」につきましては、「遠州灘沿岸保全対策促進期成同盟会」を通じて、国や県に対し、「サンドバイパス事業」の早期着工を働き掛けてまいりましたところ、本年3月12日に、事業が起工されることとなりました。引き続き、平成24年度のシステム稼働に向け、事業の促進を要請してまいりますとともに、「浅羽海岸クリーン作戦」を実施し、市民の皆様と砂浜を守る海岸愛護活動を推進してまいります。

また、飛砂・塩害等による被害を軽減するため行っております「グリーンウェーブキャンペーン」を市民の皆様と協働して実施するとともに、保安林の保全を県へ積極的に働きかけてまいります。

次に「地震対策の推進」についてであります。予想される東海地震等の被害を軽減するため「静岡県・袋井市総合防災訓練」を機に、市民、事

業所、行政の防災意識を高めるとともに、「応急仮設住宅整備計画の作成」により、大規模災害時の住宅確保の円滑化を図ってまいります。

また、「浅羽北小学校屋内運動場の改築」をもって、市内すべての学校施設の耐震化を完了させるとともに、住宅の倒壊被害を軽減するため、「わが家の専門家診断事業」を行うほか、新たに「住宅耐震化相談支援事業」を実施し、診断済みの家庭を専門家が訪問し、相談に応じることで、耐震化を促進してまいります。

4 安心して暮らせるまちづくり

次に、「安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、「防犯対策の推進」についてであります。袋井市防犯対策連絡協議会を中心に、警察をはじめ、地域、家庭、学校などと連携した防犯活動に努めるほか、自治会の要望等に基づき防犯灯の設置を進めてまいります。

また、「防犯まちづくり推進事業」を引き続き推進するとともに、子どもたちを犯罪被害から守るため、効果的な啓発事業の実施や「スクールガードボランティア」の養成を推進してまいります。

さらに、袋井警察署の平成23年春開設に向け、県に協力して進めてまいります。

次に、「交通安全対策の推進」についてであります。交通安全意識の高揚を図るため、袋井市交通安全会や警察、学校、地域と一体となって、効果的な交通安全運動を展開するとともに、増加する高齢者の事故に対する交通安全対策に意を配してまいります。

また、危険箇所へのカーブミラーや防護柵の設置をはじめ、信号機や歩道の設置など、県と連携して交通安全施設の整備を進め、交通事故の防止に努めてまいります。

次に、「防火対策と消防体制の充実」につきましては、防火意識の啓発と指導を市民や企業に対して引き続き行うとともに、迅速な消火活動が展開できますよう、常備消防と消防団、自主防災隊との連携の強化に努めてまいります。

また、消防水利を充実するため、市内各所への40tの耐震性防火水槽の設置をはじめ、袋井方面隊第6分団への消防ポンプ自動車の更新や各分団への資機材の充実を図ってまいります。

5 利便性が高く快適に暮らせるまちづくり

次に、「利便性が高く快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

まず、「質の高い快適な生活空間の創出」についてであります。本市の景観形成の指針となる景観計画ガイドプラン「ふくろいの景観づくり計画」の策定に取り組んでまいりました。昨年4月には、本市が景観行政団体となり、平成21年度は、「景観条例」と「屋外広告物条例」の制定に向け、引き続き取り組むとともに、「緑の基本計画」を策定してまいります。

また、建築基準法に基づき、指定道路図及び指定道路調書の整備が必要でありますことから、市内全域を対象に「建築基準法指定道路調査」を引き続き実施するとともに、地域の道路整備を地元の皆様と一緒に考える「協働によるみちづくり事業」を試行的に実施いたします。

また、市街地の整備や、安心して通行できる道路の建設を促進するため、引き続き土地区画整理事業を推進してまいります。

さらに、公営墓地に対する市民ニーズに的確に対応するため、墓地公園の整備に向け、候補地を絞り込むための地元調整を進めるとともに、整備促進を図ってまいります。

次に、「利便性の高い交通ネットワークの構築」についてであります。袋井駅南北自由通路や南口駅前広場へのアクセス道路の新設などの「袋井駅周辺整備事業」につきましては、関係機関と協力して、計画的に進めてまいります。

また、市内の各拠点へのアクセス性を高める幹線道路の計画的な整備や

近隣市町への広域的な幹線道路の整備を推進するとともに、国道1号の高架化・4車線化、国道150号バイパスの早期整備を引き続き強く国、県に対して要望してまいります。

また、新東名高速道路へのアクセス道路となる森町袋井インター通り線の早期整備を促進するため「森町袋井インター通り線建設促進期成同盟会」を設置し、近隣自治体と連携して推進してまいります。

さらに、市民の皆様の移動手段を確保するため、民間バス路線の維持・存続を図るとともに、自主運行バスの見直しにより、利用率と利便性の向上を図ってまいります。

次に、「みんなが憩える水辺・公園・緑地の整備」についてであります。昨年度から取り組んでまいりました、都市における緑地の保全や緑化の推進に関する基本計画となる「緑の基本計画」を本年度策定いたします。

また、「(仮称)大日ほたるの里公園」、「久野城址」など地域の特色を生かした公園整備や地域コミュニティの拠点ともなる公園の整備を引き続き推進するとともに、新たに、ごみ処理施設周辺の公園や田原西の公園の整備に着手してまいります。

また、三川地区の公園整備につきましても、用地の取得に向け、取り組んでまいります。

さらに、整備された公園が大切に管理され、十分に利活用されるよう、市民の皆様のご協力を得て、地域における公園愛護活動を促進してまいります。

次に、「安全な水の安定供給」につきましては、上水道の施設整備を計画的に進めるとともに、定期的に水質検査を行い、安全で安心な水道水を効率的かつ安定的に供給してまいります。

また、水道事業のさらなる経営の効率化を図るため、「検針、徴収、開閉栓等の包括業務委託」の導入を目指して検討していくとともに、「水道料金等統合改定」を推進してまいります。

6 人と自然にやさしい環境を育むまちづくり

次に、「人と自然にやさしい環境を育むまちづくり」について申し上げます。

まず、「環境への負荷の少ない持続可能な地域社会の形成」についてありますが、「環境基本計画」や「バイオマスタウン構想」に基づき「エコタウンふくろい」の実現に向けた取組を実行するとともに、多くの市民の参加によって推進する「環境活動モデル地区推進事業」や「環境教育・環境学習実践事業」などにより、地球温暖化防止対策を進めてまいります。

また、市民の環境保全活動を財政面から支援するため、「(仮称)袋井市環境保全基金」の創設に向け、取り組んでまいります。

次に、「公共用水域の保全」についてありますが、河川や海などの良好な水環境を次世代に継承していくため、公共下水道と農業集落排水、合併処理浄化槽を効果的に組み合わせ、河川の水質浄化を推進してまいります。

また、浄化センターのさらなる経営の効率化を図るため、管理運営に関し、包括的民間委託の導入について、調査・研究を進めてまいります。

次に、「衛生的な生活環境の確保」につきましては、「市民環境ネットふくろい」等と協力した環境教育や啓発活動を通して、市民一人ひとりの環境美化意識の高揚に努めるとともに、地域や市民活動団体などと連携して、地域の環境美化運動の一層の推進を図ってまいります。

また、引き続き市内の企業との「環境保全協定」の締結や「環境保全資金利子補給制度」の活用を推進するとともに、企業における環境保全意識の高揚を図ってまいります。

7 多彩な産業が織りなす活力あふれるまちづくり

次に、「多彩な産業が織りなす活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「魅力ある農業の振興」についてであります。が、「農業振興ビジョン」を策定するとともに、地域農業創出のためのアドバイザーの活用をはじめ、「農業法人化セミナー」の開催、「市民農園整備事業補助制度」の新設や退職者などの新規就農の促進等により農業の振興を図ってまいります。

また、農業生産基盤の強化を図るため、引き続き春岡地区と山崎地区において「経営体育成基盤整備事業」を実施するとともに、「農地・水・環境保全向上対策事業」を推進し、農地や農業用水などの農業資源と農の景観の保全に努めてまいります。

次に、「楽しさとにぎわいにあふれる商業の振興」についてであります。が、袋井駅周辺地区と国本地区のまちづくりにつきましては、「にぎわい新都心まちづくり計画」に基づき、本市の都心地区にふさわしい市街地の形成に向け取り組んでまいります。袋井駅周辺地区については、「中心市街地活性化基本計画」の国の認定を目指して商業団体や地元関係者と活性化事業に関する調査・研究を行ってまいります。また、国本地区については、袋井市の将来を担う重要な場所であることから、地元関係者との協議や農業調整などの調査・研究と併せて、総力を結集して、未来の袋井市にふさわしい姿を描いてまいります。

さらに、意欲ある新規商業者の育成と併せて「中心市街地空き店舗対策事業」を実施いたします。

次に、「豊かな生活を支える工業の振興」についてであります。優良企業の誘致を図るため、「産業立地事業費補助金」などの優遇助成制度を充実させ、企業が立地しやすい環境を整えるとともに、新たな工業団地の整備に向け、「小笠山山麓開発調査事業」を引き続き実施し、開発の手法や区域について調査をしております。

また、中小企業の経営基盤の強化を図るため、商工団体等関係機関と連携し、融資制度を通して中小企業の体質強化に努めるとともに、農業、工業、商業の融合による新たな産業の創出や地域産業の活性化を目指し、「地域産業イノベーション推進事業」を引き続き推進しております。

次に、「多くの人々が訪れにぎわう観光の振興」につきましては、昨年、JR袋井駅前に設置した観光案内所を拠点に、関係機関と連携し、さらなる観光振興に努めてまいります。

また、地域資源を生かしたウォーキングを新たな観光として捉え、計画的にウォーキングステーションの整備に取り組むなどウォーキングメッカの推進に努めてまいります。

さらに、全国有数の規模となりました「ふくろい遠州の花火」や、市を挙げて開催する「ものづくりフェスタ」等への支援を引き続き実施するとともに、新たに開催される「全国B級グルメスタジアム開催事業」や「東海道どまん中茶屋10周年記念イベント開催事業」を支援し、地域の活性化と産業振興を図っております。

8 将来を担う人間性ゆたかな人を育むまちづくり

次に、「将来を担う人間性ゆたかな人を育むまちづくり」について申し上げます。

まず、「子どもを生き育てやすい環境の整備」についてであります。安心して子どもを生き育てることができる環境づくりに努め、「特定不妊治療費」や「妊婦健康診査費」、「乳幼児医療費」の助成など、引き続き子育て支援を推進してまいります。

また、保育所待機児童の解消を促進するため「袋井南保育所増築事業」、「(仮称)市中央部保育所新設事業」、「(仮称)愛野幼保園研究調査事業」などを推進してまいります。

また、現在7園で実施している幼稚園における預かり保育を、新たに若草幼稚園と袋井東幼稚園を加えた9園で実施するとともに、預かり保育の時間延長を試行してまいります。

さらに、「たんぽぽ保育園施設整備事業」への補助や認可外保育施設などへの運営支援、施設型の病後児保育事業を引き続き実施するとともに、育児不安等についての相談や助言などを行い、子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備に努めてまいります。

次に、「心ゆたかな若者の育成」についてであります。心ゆたかな子どもたちを育むため、家庭や学校、地域が連携を図りながら、地域の特色を生かし、創意工夫をこらした「徳育推進事業」を引き続き実施してまいります。

また、「山梨幼稚園建設事業」を推進するとともに「今井幼稚園増築事業」や「浅羽北小学校屋内運動場改築事業」により教育環境の充実を図ってまいります。

さらに、小学校において、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、地域の人材を活用して実施する「放課後子ども教室」を、「放課後児童クラブ」と連携しながら引き続き実施してまいります。

9 市民の生きがいを育むまちづくり

次に、「市民の生きがいを育むまちづくり」について申し上げます。

まず、「多彩な市民活動の支援」についてであります。市民協働の一層の推進を図るため、NPOやボランティア活動の普及啓発に努めるとともに、市民の自主活動と情報交換の拠点である協働まちづくりセンター「ふらっと」への運営支援を引き続き実施してまいります。

また、「協働まちづくり事業」を充実し、NPO法人やボランティア団体など市民活動団体との協働を推進してまいります。

次に、「心が通い合う地域コミュニティの形成」についてであります。自治会や自治会連合会を単位とした地域コミュニティ活動を推進するため、自治会未加入者や新規転入者に対する加入促進活動を積極的に支援するとともに、地域自らが特色ある自主事業を行う「地域を明るくするコミュニティ活動事業」、「コミュニティ施設整備事業」や、「浅羽北公民館増築事業」により各自治会の円滑な運営と地域コミュニティの強化に努めてまいります。

また、袋井南部地域のにぎわいと交流の拠点となる「メロープラザ」の整備を、平成22年春の開館を目指して推進してまいります。

次に、「自ら学び自ら楽しむ芸術・文化・学習活動の推進」についてであります。多彩な生涯学習活動に関する情報を広く市民に提供するとともに、各種講座の開催や「一館一徳運動」など、地域の特性を生かした公民館活動を支援してまいります。

また、エコパを会場に開催する「第24回国民文化祭・しずおか2009

スポーツ文化フェスティバル in FUKUROI」や「第30回世界アマチュア囲碁選手権静岡大会」を機に、文化の向上を図ってまいります。

また、地域文化振興の発信拠点である月見の里学遊館におきましては、指定管理者制度の導入により、市民の自主的な文化活動が促進されるよう引き続き支援してまいります。

次に、「だれもが楽しめる生涯スポーツの推進」につきましては、袋井市スポーツ協会をはじめとする各種団体や体育指導委員と連携して、様々なスポーツ教室を開催するとともに、家族みんなで気軽に楽しむことができるニュースポーツの普及拡大に努めてまいります。

また、各種団体の活動にエアロビックを取り入れていただくなど、地域への普及を図ってまいりますとともに、「JOCジュニアオリンピックカップ全国エアロビック選手権大会」を引き続き開催し、メッカづくりを推進してまいります。

さらに、中遠クリーンセンターの余熱を利用した温水プールや交流施設など、市民の健康増進に寄与し、地域の活性化につながる余熱利用施設の建設に、引き続き取り組んでまいります。

行政経営の基本姿勢「徹底した行財政改革」

最後に、「行政経営の基本姿勢」について申し上げます。

地方分権社会が本格化し、また、国、地方ともに厳しい財政状況下において、我々地方自治体には、その地域の現状を正確に掴み、的確に分析し、スピード感を持って、最小の経費で最大の効果が得られるよう「生産性の高い行政経営」が求められております。

また、市民のまちづくりへの参加機会の広がりにつれ、行政への要望や要求はあらゆる方向へと広がりを見せ、自治体運営におきましては、人財や財源など、限りある地域資源をいかにして有効に活用するか、経営の手腕が求められております。

本市では、協働によるまちづくりや民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、職員の定員管理や給与の適正化、さらには、事業の執行をできるだけ少ない予算で効果的に行うことなど、効率的な行政運営を進めてまいりました。

また、一昨年度からは、職員一人ひとりが身近なところから仕事を見直し、改革・改善を行う「ワン・ステップアップ運動」を全庁を挙げて取り組んでおり、平成20年度も、541件の提案がなされ、試算によれば1,800時間を超える時間や事業費用の節減につながるなど、効果額で1,900万円と、大きな成果を得ることができました。

平成21年度の行政経営におきましては、使用料や手数料の見直しを含め、「徹底した行財政改革」に取り組んでまいります。様々な場面で、辛く厳しい選択を迫られることが想定されますことから、これまで以上に「情報公開」に努め、市民の皆様には私の想いを伝え、理解していただくことで、ご支援を得てまいりたいと存じます。

以上、平成21年度における施政方針について、その概要を申し上げます。

平成21年度は、翌年に実施する「市の木・花等の制定」や「都市宣言」などの市制施行5周年記念事業に向けて準備をいたしてまいります。これまでの袋井市の着実な歩みを回顧し、袋井市のさらなる発展を祈念するとともに、今一度原点に立ち返り、市民の皆様との対話を重視し、市民の視点で考え、行動することを政治姿勢として、袋井市総合計画に掲げるまちの将来像である「人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市」の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。